

令和6年留萌市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和6年8月20日（火）午後3時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市議会 第2委員会室
- 3 出 席 者 教 育 長 高 橋 一 浩
委 員 室 本 直 俊
委 員 海 東 剛 哲
委 員 今 美 樹
委 員 住 吉 智 也
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 柴 谷 理 意
教 育 政 策 課 長 真 鍋 磨
生 涯 学 習 課 長 伯 谷 英 明
子 育 て 支 援 課 長 中 村 美 幸
子ども発達支援センター長 五十嵐 聖 哲
学校給食センター長 松 本 洋
学校教育専門指導員 藤 田 智 哉
教育政策課企画総務係長 小 畑 陽 子
- 5 傍 聴 者 2名
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

令和6年留萌市教育委員会第8回定例会 教育長業務報告

(自 令和6年7月24日 ～ 至 令和6年8月19日)

月 ・ 日	時 間	場 所	業 務 名
7月24日(水)	9:30	市長室	堀松建設工業(株) 地域貢献感謝状贈呈式
	14:00	第2委員会室	令和6年留萌市教育委員会第7回定例会
7月25日(木)	13:00	東光小学校	令和6年度公立学校職員の永年勤務者表彰伝達
	13:30	港南中学校	令和6年度公立学校職員の永年勤務者表彰伝達
7月26日(金)	11:00	留萌合同庁舎	令和6年度第3回第7採択地区教科用図書採択教育委員会協議会
	15:15	留萌教育局	令和6年度第2回留萌管内市町村教育委員会教育長会議
	16:30	留萌教育局	令和6年度第1回留萌管内教育研究所管理委員会
7月27日(土)	9:45	留萌港南岸	海上自衛隊ミサイル艇くまたか入港歓迎式
7月29日(月)	7:30	留萌港南岸	海上自衛隊ミサイル艇くまたか出港見送り
7月30日(火)	14:00	第2委員会室	政策ミーティング
7月31日(水)	7:45	留萌港南岸	海上自衛隊掃海艦「ひらど」・掃海艇「ちちじま」入港歓迎式
	10:00	東分庁舎2階会議室	第2回北海道公立学校情報機器整備共同調達会議
8月2日(金)	10:00	市長室	留萌教育局長・留萌高校校長 来庁
8月4日(日)	7:30	留萌港南岸	海上自衛隊掃海艦「ひらど」・掃海艇「ちちじま」出港見送り
8月6日(火)	17:20	留萌港南岸	海上自衛隊掃海艇「えのしま」出港見送り
8月9日(金)	10:00	札幌市	北海道教育委員会教育長へ要望書提出(留萌高等学校間口維持)
8月19日(月)	9:30	第2委員会室	第4回留萌市行財政改革推進本部会議

令和6年留萌市教育委員会第8回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	議案第13号	令和6年度教育費補正予算について	原案 可決
2	議案第14号	学校における働き方改革 留萌市アクション・プラン（第3期）について	原案 可決
3	議案第15号	令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について	原案 可決
4	議案第16号	留萌市学校給食センター設置条例を廃止する条例制定について	原案 可決

発言者	発言内容
高橋教育長	ただいまから、「令和 6 年留萌市教育委員会第 8 回定例会」を開催いたします。 本日の議事署名委員は「住吉委員」にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。 はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配付しております資料に基づきまして、報告いたします。 ～ 業務報告 ～ ただいまの報告に対しまして、質疑等はございませんか。それでは、議案審議に入ります。 日程 1、議案第 13 号「令和 6 年度教育費補正予算について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。学校給食センター長。
松本学校給食センター長	日程 1、議案第 13 号、令和 6 年度教育費補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。 資料につきましては、一部訂正があったことから、本日配付いたしました資料をご覧ください。 補正の 1 点目につきましては、学校給食統括事業に学校給食事業の民間委託公募型プロポーザル選定委員会における外部有識者委員に対する報酬、1 万 8 千円を追加し、補正後の金額を 63 万 8 千円にしようとするものでございます。 補正の 2 点目につきましては、学校給食事業の民間委託を図るため、学校給食事業委託料の債務負担を設定するものでございます。 はじめに、本日配付いたしましたカラー刷の追加資料をご覧ください。 1 ページ目は、令和 7 年度における事業費の比較を記載しているものでございます。 向かって左側、直営体制を継続した場合の経費をご覧ください。 こちらは、令和 6 年度の実績見込額から、令和 7 年度分を推計したものとなっております。 人件費につきましては、令和 6 年度実績見込から 3 % の上昇を見込み、予算に計上している人員計 21 名の人件費計を 47,600 千円としているものでございます。 運営費につきましては、2 % の物価高騰を見込み、推計したものでございます。 また、食材費につきましては、物価高騰の影響から 5 % の上昇を見込み、学校給食費の保護者負担を今年度と同様に据え置いた場合には、保護者が負担する食材費の合計額

は 66,700 千円となり、これに伴って、物価高騰による不足する学校給食費を支援する学校給食物価高騰対策支援金の額は 16,500 千円と推計しております。

このことから、実質的な市の負担額については、上段に記載のとおり、保護者負担となる食材費を除き、128,900 千円となるものでございます。

一方、資料中央に記載の民間委託した場合の事業費についてですが、人件費につきましては、直営体制で行っていた市給食会の管理運営業務、市経理事務などの軽減や効率化を見込み、正職員及び会計年度任用職員の事務員をそれぞれ 1 名減としております。

ボイラー等の施設管理員については、調理員不足による調理業務の補助作業が大半を占めており、施設のボイラーは資格を要さないものであることを踏まえ、民間事業者により調理員が充足されることを見込み、施設管理員を 2 名減としております。

給食調理員の人数、金額は、直営体制継続時と同数、同額として推計したものでございます。

このことから、人件費の合計額は、計 17 名 31,900 千円となるものでございます。

続いて運営費でございますが、燃料光熱費につきましては、直営継続と同様の金額を計上しておりますが、各種委託料のうち、配送に係る委託料の推計におきましては、直営体制において専用運搬車を有していることによる車両管理費などを委託経費に含めていますが、委託後においては、これらの車両管理に係る経費などの削減を見込み、直営体制と比較し、5,500 千円を減じて推計したものでございます。

消耗品につきましては、直営継続における消耗品を基本として、調理員の被服（エプロン、白衣、靴）や手指消毒、衛生管理用品など計 3,600 千円としたものでございます。

職員管理費につきましては、調理員の教育・研修に係る経費や調理員の休暇等に伴う臨時的代替配置に伴う経費、出張交通費、その他、職員募集に係る経費などを 2,400 千円として計上したものでございます。

施設管理費につきましては、業務に使用する電算に係る経費や調理器具等の軽微な補修などの経費として 1,200 千円を計上したものでございます。

アレルギー対応につきましては、専任となる調理員の人件費相当分 1,000 千円を計上したものでございます。

給食費徴収につきましては、給食費徴収を委託化した場合に必要となる運用経費を参考として、システム運用経費など、3,600 千円を計上したものでございます。

これらを合計し、運営費の合計を 53,800 千円と推計し、また、諸経費につきましては、国等における委託事業費の一般管理費の考え方などを参考として、人件費と運営費の合計額に 10%を乗じて推計したものでございます。

市が配置する栄養教諭の人件費については、7,000 千円を計上したものでございます。

なお、食材費については、直営継続時に見込んだ金額と同額としているところでございます。

このことから、民間委託した場合の市負担額につきましては、110,700 千円となり、直営経費と比較した場合には、18,200 千円の効果額が見込まれ、資料右側に記載のとおり、直営体制では市が負担している保護者負担額の支援など、有効活用を図ってまいりたいと考えているものでございます。

2 ページ目をご覧ください。

こちらにつきましては、学校給食事業の委託料の上限額設定の資料でございます。

委託契約期間は、令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 年間ですが、令和 6 年度は、契約行為のみを行うため、実施的に事業費が発生するのは令和 7 年からの 3 年間となるものでございます。

それぞれ、先ほど説明申し上げましたとおり、人件費、運営費の合計額に諸経費、消費税を乗じて求めた 103,730 千円を各年度の上限額と設定し、3 年間の合計額を 311,190 千円とする債務負担行為の設定を行うものでございます。

なお、学校給食費については、事業者が回収代行することを仕様書に盛り込むことから、委託料としての計上はしないこととしております。

また、市が配置する栄養教諭人件費も同様に委託料に含めないものでございます。

委託料上限額につきましては、委託事業の総額を表すものであり、公募型プロポーザルにより、優先事業者が選定された場合には、改めて見積徴取を行い、予定価格を作成し、上限額の範囲内で随意契約の手続きを行うものでございます。

次に資料の 3 ページ目につきましては、市負担額の推計をグラフ化したものでございます。

3 か年の推計につきましては、先ほども説明申し上げましたとおり、令和 7 年度の推計においては、直営継続及び民間委託ともに物価高騰の影響を考慮していることや、推計上、契約期間内は児童生徒数も同数とみなし、人件費や運営費に与える影響等も令和 7 年度と同様としていることなどから、令和 9 年度までの委託料を同額として推計した

	ものでございます。 なお、契約期間内における急激な物価高騰により、燃料費などの実績額が、市の積算した金額を大幅に超える場合につきましては、市と事業者の双方が協議することなどを仕様書に盛り込むものでございます。 4 ページには、債務負担行為の設定と直接関係はありませんが、施設の残存価値及び国等への返還額について記載しているものでございます。 施設の残存価値につきましては、土地、建物、調理機器、空調設備の合計は 153,000 千円となり、起債等償還額につきましては、国庫補助返還額、起債返還額の合計は 149,300 千円となるものでございます。 以上、日程 1、議案第 13 号「令和 6 年度教育費補正予算について」の提案理由の御説明といたしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。
高橋教育長	質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。
海東委員	民間委託の場合に、資料中②Bの約 1 億 1,000 万円、このうち委託料と市の経費は合算してものなのか。それともこれがすべて委託料となるのか、確認しておきます。
松本学校給食センター長	「①直営を継続した場合」と書いているすぐ下の金額、1 億 2,890 万円が令和 7 年度における市の実質の負担額でございます。一方、「②民間委託した場合」につきましては、1 億 1,070 万円と記載しておりますが、こちらが実質的に市が負担する金額となっております。
海東委員	実質負担する金額は分かるんですが、これがすべて委託料というわけではないんですね。
松本学校給食センター長	失礼いたしました。先ほど申し上げました 1 億 1,070 万円のうち、栄養教諭人件費に係る 700 万円を除いた金額を委託料として説明しているものでございます。
海東委員	では、人件費の管理者 1 名 800 万円、これも委託料に含まれるということでよろしいでしょうか。
松本学校給食センター長	そのとおりでございます。
海東委員	今までの管理者は市の職員でしたけれども、受託者が管理者を派遣するという認識でよろしいでしょうか。
松本学校給食センター長	そのように考えてございます。
高橋教育長	そのほか、何かございますか。
室本委員	調理員 15 名、2,080 万円の考え方なんです、時給に換算するとどのくらいでしょうか。

松本学校給食センター長	民間委託した場合には、時給 1,200 円で計算しているものでございます。
高橋教育長	そのほか、ありませんか。
海東委員	民間委託した場合に、市の窓口担当者というのはどのようなになるのでしょうか。
松本学校給食センター長	委託後につきましては、事業者との調整や保護者、学校などとの調整が必要になってくると考えておりまして、現在のところ、教育委員会の事務局の中に担当者を配置するように考えてございます。
海東委員	その担当者については、事業費の中に入っていないという認識でよろしいでしょうか。
松本学校給食センター長	担当者の人件費相当分については、この比較の中に載せてはいませんが、配置する職員についても、専任なのか兼任なのかといったこともありますので、現時点ではこの委託料の中には含めていないものでございます。
高橋教育長	そのほか、ありませんか。 発言がないようですので、議案第 13 号につきましては、このように決定させていただきます。 続きまして、日程 2、議案第 14 号「学校における働き方改革 留萌市アクション・プラン（第 3 期）について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。教育政策課長。
教育政策課長	日程 2、議案第 14 号、学校における働き方改革 留萌市アクション・プラン（第 3 期）につきまして、御説明いたします。 本案件については、前回の教育委員会において御協議いただいた案件となりますが、この間、学校からも御意見をいただいております、それを反映したものとなっております。 反映した箇所については、8 ページをご覧ください。 朱書き部分となりますが、「（3）専門スタッフ等の配置促進」として、「教育の質の向上や教員が業務に集中できる環境整備のため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフ、学習補助員や特別支援教育支援員といった学習アシスタント等の支援スタッフの配置を進める。」という文言を追加したものであります。 今回追加した文言については、第 2 期アクション・プランに掲げていた事項であり、市教委としては、既に達成しているということで、あえて記載はしなかったものでありますが、学校現場としては、削除したことでこういった専門スタッフの配置が後退するのではないかと懸念されているところもあり、継続していくという意味合いで追加して

	おります。 なお、語尾については、「配置を進める」としておりますが、成案の段階で「配置を継続する」と修正したいと考えております。 以上、議案第 14 号の説明とさせていただきますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。
高橋教育長	質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。 発言がないようですので、議案第 14 号は、このように決定させていただきます。 続きまして、日程 3、議案第 15 号「令和 6 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。教育政策課長。
真鍋教育政策課長	日程 3、議案第 15 号、令和 6 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意につきまして、御説明いたします。 本調査につきましては、4 月 18 日に全国一斉に調査しており、文科省が 7 月 29 日に結果を公表しておりますが、道教委としても、例年、この時期に各市町村別の結果公表にあたり、照会があるものであります。 その根拠については、添付しております実施要領の 5 ページの「(5) 調査結果の取扱いに関する配慮事項」に記載されており、6 ページの「ア 教育委員会及び学校による調査結果の公表」の(ア)の②により、北海道教育委員会は、市町村教育委員会の同意を得られた場合には、後ろについているカラーの資料の基本フォーマットの例により、「北海道版結果報告書」として掲載し、公表することを予定しております。 添付しています 7 月 24 日付の北海道教育委員会通知により、留萌市の結果を公表することの同意について、8 月 26 日までに回答することとなっており、留萌市教育委員会として結果を掲載することに対しまして、同意するか否かについて、お諮りするものでございます。 以上、議案第 15 号の説明とさせていただきますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします
高橋教育長	質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。 発言がないようですので、議案第 15 号は、このように決定させていただきます。

	続きまして、日程 4、議案第 16 号「留萌市学校給食センター設置条例を廃止する条例制定について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。学校給食センター長。
松本学校給食センター長	日程 4、議案第 16 号、留萌市学校給食センター設置条例を廃止する条例制定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。 本条例は、学校給食法第 2 条の目標を達成するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 30 条の規定に基づき、留萌市学校給食共同調理場の設置及び管理に関する事項を定めているものでございますが、学校給食事業の民間委託により、将来にわたって効率的で安定した安全安心な学校給食を提供することとともに、学校給食センターの施設等を民間事業者へ有償譲渡することによる調理余剰能力の利活用や稼働率向上を図るため、本条例を廃止しようとするものでございます。 附則につきましては、施行期日を定めるもので、令和 7 年 4 月 1 日から施行するものとして定めるものでございます。 以上、日程 4、議案第 16 号の説明とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。
高橋教育長	質疑に入ります。 ただいまの説明に対しまして、御意見等はございませんか。
海東委員	3 年間の委託契約の後是不透明な状況という中で、もしかしたら直営の状態に戻るという可能性もお聞きしたものですから、これは廃止しなければいけないものなのか、また直営に戻った場合については条例を制定するということになるのか、確認いたします。
松本学校給食センター長	今回の学校給食事業の民間委託につきましては、施設等を有償譲渡するという事で、市の設置条例については廃止する必要があることから、今回の御提案となったものでございます。 直営に戻ることとなった場合につきましては、設置条例は廃止しておりますので、「設置条例廃止を廃止する条例」として条例を復活させる考えでございます。
高橋教育長	よろしいでしょうか。 他に発言がないようですので、議案第 16 号は、このように決定させていただきます。 続きまして、事務局からの報告事項に入ります。 事務局から順次報告をお願いします。 ～ 各課からの報告 ～

	以上をもちまして、令和6年留萌市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。
--	--------------------------------------

終了 午後4時2分

教 育 長

署名委員